

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）

【会社名】 ユニプレス株式会社

【英訳名】 UNIPRES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 直樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	220,289	156,882	295,692
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,870	15,476	3,460
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	951	15,566	3,977
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,688	24,784	3,329
純資産額 (百万円)	152,966	124,352	151,325
総資産額 (百万円)	270,069	275,512	281,194
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期 (当期) 純 損失 () (円)	20.70	346.15	86.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	20.69	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	41.2	48.7

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	7.88	39.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第82期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第81期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による得意先の減産に伴う操業度の低下や工場の生産停止、為替影響等により1,568億円（前年同期比634億円減、28.8%減）の大幅な減収となりました。営業利益につきましては、売上高の大幅な減少により固定費の回収ができなかったこと等の要因により、165億円の損失（前年同期は37億円の利益）となり、経常利益は154億円の損失（前年同期は38億円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は155億円の損失（前年同期は9億円の利益）となりました。

なお、足元の生産状況につきましては、各国において工場の稼働が再開しており、特に中国において生産活動がいち早く正常化する等、当社グループの生産状況は徐々に新型コロナウイルス感染拡大の影響から脱しつつあります。その結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は688億円となり、第1四半期及び第2四半期連結会計期間の水準に比べて大幅に回復しております。また営業利益につきましても12億円の損失となり、第1四半期及び第2四半期連結会計期間の水準に比べて大幅な縮小傾向にあります。また、翌連結会計年度以降は各地域において新車部品立上げが相次いで計画されており、当社グループの受注及び販売状況の回復が見込まれております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響等により、売上高は501億円（前年同期比162億円減、24.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は新車部品立上げ準備費用等の負担等もあり96億円（前年同期は12億円の損失）となりました。

米州

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止及び為替影響等により、売上高は446億円（前年同期比226億円減、33.7%減）となり、セグメント損失は49億円（前年同期は7億円の利益）となりました。

欧州

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響及び為替影響等により、売上高は153億円（前年同期比93億円減、37.8%減）となり、セグメント損失は35億円（前年同期は8億円の損失）となりました。

アジア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止及び為替影響等があったものの、中国における生産活動の正常化による販売状況の回復が見られたこと等により、売上高は466億円（前年同期比151億円減、24.5%減）となり、セグメント利益は13億円（同41億円減、75.3%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が30億円増加したものの、現金及び預金が71億円、たな卸資産が35億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ56億円減の2,755億円となりました。

負債につきましては、長短借入金が242億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ212億円増の1,511億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと及び配当金の支払いにより利益剰余金が168億円減少したことに加えて、非支配株主持分が36億円、為替換算調整勘定が78億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ269億円減の1,243億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて7.5ポイントマイナスの41.2%となりました。

資金の状況につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。また、足元の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業環境の悪化による資金需要の増加に対し、更なる機動的かつ安定資金確保の観点から、当第2四半期連結累計期間にて当社は新たに主要取引先銀行との間でコミットメントライン契約を締結しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の確保に努めております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、日本、米州、欧州及びアジアセグメントの生産実績、受注実績及び販売実績が著しく減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や、米州、欧州及びアジアにおける政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,991,873	47,991,873	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,991,873	47,991,873	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		47,991,873		10,168		10,795

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,992,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 61,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,919,900	449,199	-
単元未満株式	普通株式 18,373	-	-
発行済株式総数	47,991,873	-	-
総株主の議決権	-	449,199	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニプレス株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目19番20号	2,992,500	-	2,992,500	6.24
(相互保有株式) 株式会社サンエス	静岡県藤枝市岡部町 岡部1200	50,000	-	50,000	0.10
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市 万野原新田3680-9	10,000	-	10,000	0.02
株式会社メタルテック	愛知県小牧市 大字村中字唐曾1418	1,100	-	1,100	0.00
計	-	3,053,600	-	3,053,600	6.36

(注) 自己保有株式につきましては、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,115	19,006
受取手形及び売掛金	33,859	36,959
たな卸資産	38,740	35,183
その他	14,895	17,869
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	113,610	109,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,264	35,047
機械装置及び運搬具（純額）	63,961	59,697
土地	7,481	7,382
建設仮勘定	24,140	26,497
その他（純額）	15,546	16,868
有形固定資産合計	145,394	145,492
無形固定資産	5,009	5,835
投資その他の資産		
投資有価証券	6,548	5,901
その他	10,640	9,273
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	17,180	15,165
固定資産合計	167,584	166,494
資産合計	281,194	275,512
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,836	29,587
電子記録債務	5,763	3,086
短期借入金	2 45,571	2 63,476
未払法人税等	6,897	7,017
賞与引当金	2,648	1,507
その他の引当金	84	69
その他	19,780	21,042
流動負債合計	109,583	125,786
固定負債		
長期借入金	1,037	7,413
関係会社整理損失引当金	1,624	1,603
その他の引当金	154	131
退職給付に係る負債	8,759	8,077
その他	8,710	8,148
固定負債合計	20,285	25,373
負債合計	129,869	151,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金	13,498	13,498
利益剰余金	135,057	118,252
自己株式	5,023	5,023
株主資本合計	153,701	136,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	313
為替換算調整勘定	8,855	16,679
退職給付に係る調整累計額	7,963	6,976
その他の包括利益累計額合計	16,846	23,342
非支配株主持分	14,470	10,797
純資産合計	151,325	124,352
負債純資産合計	281,194	275,512

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	220,289	156,882
売上原価	196,637	156,101
売上総利益	23,651	780
販売費及び一般管理費	19,928	17,298
営業利益又は営業損失()	3,722	16,517
営業外収益		
受取利息	612	408
受取配当金	65	19
持分法による投資利益	105	-
受取賃貸料	280	353
補助金収入	92	2,193
その他	173	169
営業外収益合計	1,328	3,145
営業外費用		
支払利息	434	447
貸与資産減価償却費	218	282
為替差損	371	464
持分法による投資損失	-	543
その他	157	365
営業外費用合計	1,181	2,103
経常利益又は経常損失()	3,870	15,476
特別利益		
固定資産売却益	59	43
新株予約権戻入益	8	-
段階取得に係る差益	1,210	-
特別利益合計	1,278	43
特別損失		
固定資産処分損	167	211
特別損失合計	167	211
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,981	15,644
法人税等	1,351	821
過年度法人税等	3,245	453
四半期純利益又は四半期純損失()	3,088	16,013
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,136	446
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	951	15,566

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,088	16,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	308
為替換算調整勘定	5,097	9,686
退職給付に係る調整額	618	986
持分法適用会社に対する持分相当額	140	380
その他の包括利益合計	4,777	8,771
四半期包括利益	1,688	24,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,465	22,062
非支配株主に係る四半期包括利益	1,777	2,722

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、更にはそれによる当社グループの業績への影響を見通すことは、現時点において困難であります。そのため当社グループでは、前事業年度末において足元の販売状況を勘案し、2021年3月期の上期は売上が半減する状況から回復に向かい、下期から正常化に向かって行く等の一定の仮定において、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。当該仮定に重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当社及び連結子会社の従業員	46	41
マニュエットオートモーティブブラジル	2	159
計	48	201

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	46,795	67,336
借入実行残高	30,904	42,702
差引額	15,891	24,634

(四半期連結損益計算書関係)

過年度法人税等

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

過年度法人税等は、移転価格税制に関する日墨相互協議の合意に基づく過年度分の調整額に係る当社における追徴税額とメキシコ子会社における還付税額との差額等であります。当該過年度調整額に係るメキシコ子会社における税金費用の減少額のうち還付税額を超える部分については、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額として法人税等に含めて表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

過年度に納付した法人税等の還付税額を、過年度法人税等として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	13,976	15,362
のれんの償却額	61	91

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,318	27.50	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,237	27.50	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,986,900株(取得価額4,999百万円)を取得いたしました。この取得等により、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は5,023百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,237	27.50	2020年6月11日	2020年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	66,433	67,340	24,685	61,828	220,289	-	220,289
セグメント間の内部売上 高又は振替高	15,936	237	29	1,439	17,644	17,644	-
計	82,370	67,578	24,715	63,268	237,933	17,644	220,289
セグメント利益又は損失 ()	1,286	784	836	5,479	4,140	417	3,722

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額417百万円は、のれんの償却額61百万円及びセグメント間取引消去355百万円であり
ます。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「欧州」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であったユーエムコーポレーションの株式を追加取得して連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,367百万円であります。

なお、のれんの増加額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,167	44,679	15,355	46,679	156,882	-	156,882
セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,737	7	1	603	12,350	12,350	-
計	61,905	44,687	15,356	47,283	169,232	12,350	156,882
セグメント利益又は損失 ()	9,675	4,958	3,516	1,353	16,797	279	16,517

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額279百万円は、のれんの償却額91百万円及びセグメント間取引消去370百万円であり
ます。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	20.70円	346.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	951	15,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	951	15,566
普通株式の期中平均株式数(株)	45,993,165	44,971,447
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.69円	-円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	7,290	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ユニプレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 稔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。